



生ごみ処理容器等設置報奨金の申請を受付

☎ 住民課除染環境係 ☎ 0240 (34) 0228

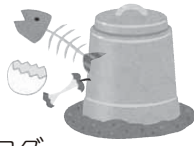
家庭における生ごみの有効利用および減量化の推進と、生ごみ減量化啓発のため、生ごみ処理容器などを購入された人に対し報奨金を交付しています。
※予算の上限に達し次第、終了します。

▶ 報奨金の交付額

購入金額の2分の1（上限30,000円まで）

▶ 申請時必要書類

- ① 報奨金交付申請（請求）書
- ② 領収証（原本）
- ③ 振込口座がわかる通帳の写し
- ④ 商品のパンフレットまたはカタログ
（メーカー、型番、仕様・性能がわかるもの）



▶ 交付対象（全てに該当する人）

- ① 町内に住所があり、町内に居住している
※避難先での使用は対象外
- ② 町税に未納がない
- ③ 生ごみ処理容器を設置できる敷地を有している
- ④ 堆肥化したごみを有効処理できる
- ⑤ 買い替えの場合、以前の報奨金交付から5年以上経過している

水道管の凍結にご注意！

☎ 住宅水道課上下水道係 ☎ 0240 (34) 0231

気温が氷点下になると水道管が凍結、破損するおそれがあるので注意してください。

▶ 凍結防止の3つのポイント

- 水抜栓で水を抜く
- 水道管を保温
- メータボックスの中を保温



▶ もしも、凍結したら

凍結箇所タオルを巻き、上からぬるま湯をかけてください。

※直接かけると破損することがあります。

※修繕が必要になった場合は「浪江町指定給水工事業業者」に依頼してください。

事業者の一覧は
ウェブへ



全国一斉生活保護相談会

☎ 全国青年司法書士協議会 ☎ 0120 (052) 088

生活保護に関する電話相談会を開催します。
※相談無料、秘密厳守

▶ 日時

1月28日(日) 10時～18時まで

まちからの お知らせ

Namie Information

暮らし

井戸水などの飲用水の確保

☎ 住宅水道課上下水道係 ☎ 0240 (34) 0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。

また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

がんばる浪江町！プレミアム付商品券 使用期限のお知らせ

☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240 (34) 0247

プレミアム付商品券の使用期限は1月31日(水)までです。

必ずご使用期限内にお使いください。

プレミアム付商品券の払い戻しはできませんのでご注意ください。



使用期限

令和6年1月31日(水)まで！

ここから下は広告です。



浪江町の魅力に関するアンケート ご協力をお願い

☎ 企画財政課移住推進係 ☎ 0240 (23) 5764

町では、浪江町の魅力を詰め込んだ小冊子の作成を目指しております。

小冊子の作成にあたりアンケートのご協力をお願いします。

本アンケートでは、町のイベントや場所に関する印象深い思い出や、他地域の人におすすめしたい町の名物などをお話し、その内容を小冊子へ掲載することを目的としております。

本アンケートの結果を含めた小冊子は、準備が整い次第町ホームページで公開します。

▶ アンケート回答期限
2月9日(金)

アンケートの
回答はこちら



【映画イベント】 ハマカルシネマデイズを開催

☎ 経済産業省大臣官房福島復興推進グループ
福島芸術文化推進室
☎ 03(3581)9740

ハマカル（福島浜通り映像・芸術文化プロジェクト）の一環として、子供から大人まで楽しめる映画作品の上映や、映画の持つ力と地域や私たちとのつながりについて考えるトークセッションを盛り込んだイベントを浪江町で開催します。

どなたでも参加いただけますので、お気軽にお越しください！

▶ 日時（各日30分前開場）

1月26日(金) 18時～20時
1月27日(土) 11時～18時
1月28日(日) 10時～17時

▶ 場所

秋桜アリーナ



📢 イベント・募集

司法書士の無料相談会を開催

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240 (34) 0260

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談（要予約）ができます。

▶ 日時

1月18日(日) 13時～16時

※各45分間の計4枠。

※お申込みは先着順です。

▶ 場所

浪江町役場1階
第一行政相談室



企業説明会・就職面接会のお知らせ

☎ 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
☎ 024 (524) 2121

■ オンライン企業説明会

福島県の企業36社が集結！仕事内容、職場環境など気軽に情報収集できます。

▶ 日時 1月19日(金) 13時30分～16時30分

▶ 参加方法

オンライン（Zoom使用）

▶ 申込方法

電話またはホームページから申込

▶ 申込期限

1月16日(火)

■ 就職面接会 in 南相馬

▶ 日時 1月26日(金) 13時～15時

▶ 会場

福島ロボットテストフィールド

▶ 申込方法

電話またはホームページから予約
※当日参加の場合は予約の人を優先します。

詳しくは
ウェブへ



詳しくは
ウェブへ



👤 介護・福祉

令和5年度 住民税非課税世帯等臨時特別給付金

☎ 介護福祉課福祉係 ☎ 0240 (34) 0238

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

▶ 支給対象

令和5年12月1日時点で本町に住居登録がある令和5年度住民税非課税世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族などのみで構成されている世帯は対象外となります。

▶ 給付額

1世帯当たり7万円

▶ 給付金の申請・給付方法

給付対象世帯で、令和5年度「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」を受給した世帯には、12月中旬に確認書を送付しております。手続きは不要で、給付金を受給された口座へ振り込んでいます。

※「対象世帯」に該当するにも関わらず、書類が届かない場合は福祉係までお問合せください。

🏠 税金

家屋の取り壊しなどはありませんか？

☎ 住民課税務管理係 ☎ 0240 (34) 0223

固定資産税は、1月1日現在で土地・家屋・償却資産の所有者に課税します。

令和5年中に家屋を取り壊した場合は、「家屋減失届」を住民課に提出してください。

現地を確認後、課税台帳から削除いたします。
※12月までに法務局への減失登記が済んでいる場合や環境省による解体の場合は届け出不要です。

👶 子供・子育て

広げようママ友の輪 1月と2月のかもめっ子クラブ

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240 (34) 0249

1、2月のかもめっ子クラブは冬季休みのため、今回は3月の開催となります。

浪江町子育て支援家賃補助金制度

☎ 教育総務課子育て支援係 ☎ 0240 (34) 0252

町内における子育て世帯の定住を推進するため、町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯に、家賃の一部を補助します。

▶ 対象世帯

浪江町に住居登録があり、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者と町内の賃貸住宅に同居、養育し、かつ家賃を支払っている世帯
※ 社宅、官舎、寮などの給与住宅や2親等以内の親族が所有する住宅に入居している場合や、福島県または浪江町から同様の家賃補助などを受けている場合は対象外です。

▶ 補助内容

令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）に支払った家賃の一部（家賃の月額から勤務先の住宅手当などを差し引いた額の2分の1以内）。
※ 一世帯あたり月額三万円を限度とします。

▶ 提出期限

2月29日(木)

※ 3月以降に申請を希望する人は、子育て支援係までお問合せください。

▶ 提出書類

- 浪江町子育て支援家賃補助金交付認定申請書
- 世帯全員の住民票の写し
- 町税に滞納がないことを証する書類
- 賃貸契約書の写し
- 住宅手当支給の有無が確認できる書類（給与明細などの写し）



F-REIの立地を踏まえた浪江町の未来を考える 住民ワークショップ（第2回）開催のご案内

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927 ✉namie-suk@town.namie.lg.jp

町では、福島国際研究教育機構（F-REI）の立地を踏まえた、町の将来像や、まちづくりに関する構想を策定するにあたり、住民ワークショップ（第2回）を開催します。

住民ワークショップ（第2回）参加者募集

今回のワークショップでは、「浪江町の将来像を実現するために何ができるか考えよう」をテーマに、語り合います。ぜひ、この機会に皆さまのお声をお聞かせください。

- 日 時 令和6年2月3日(出) 13時30分～16時
- 会 場 秋桜アリーナ 会議室
- 定 員 先着40人
- 対 象 浪江町民（町内在住の有無に関係なく参加できます）
- 申込期限 令和6年1月26日(金)
- 申込方法 電話またはE-mailでお申込みください。

詳しくは、ホームページまたは同封のチラシをご覧ください。



公民館事業

受講生募集

☎教育委員会生涯学習課 ☎0240(23)5601

- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。



事業名	内容・日程など	申込期限
第5回 ストレッチ教室	内 筋肉の柔軟性や関節の可動域を広げ、凝った身体をほぐしましょう 日 1月17日(火) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	1月10日 (火)
第5回 ニュースポーツ 体験	内 年齢や体力にかかわらず、誰もが楽しめるフライングディスクです 日 1月25日(水) 10時～12時 場 ふれあいグラウンド 定 20人 費 無料 他 運動できる服装	1月18日 (水)
竹細工教室	内 竹を使用し、竹皿を制作します 日 1月29日(月) 13時30分～15時 場 ふれあい交流センター 定 20人 費 無料 他 汚れてもいい服装	1月22日 (月)
第5回 なみえを学ぼう	内 昔の浪江を学び、町内を探索します 日 2月2日(金) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定 20人 費 無料	1月26日 (金)
つまみ細工教室	内 小さな布をつまんで、組み合わせて小物を作ります 日 2月5日(月) 13時30分～15時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1名500円	1月29日 (月)
第6回 ヨガ教室	内 ヨガのポーズ、呼吸法で心身共にリフレッシュしましょう 日 2月6日(火) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	1月30日 (火)
基礎から学ぶ ダンス教室	内 ダンスの基礎を学び、楽しく動きましょう 日 2月14日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	2月7日 (水)

内 講座の内容 日 開催日時 場 集合場所 定 定員 費 参加費 他 対象者や持ち物など

第5回 英会話教室開催のお知らせ

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927 ✉namie-suk@town.namie.lg.jp

福島国際研究教育機構（F-REI）の当町への立地を受けて、町民の皆さまに英語をより身近なものとして感じていただくことを目的に開催します。

- ▶開催日時 1月16日(火) 18時30分～19時30分
 - ▶会 場 ふれあい交流センター
 - ▶定 員 30人（参加費無料）
 - ▶対 象 浪江町民
 - ▶申込方法 電話またはE-mailでお申込みください。
- ※詳細は、浪江町ホームページまたは同封のチラシをご覧ください。



第3回セミナー 「F-REIの今を知ろう!!」

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927 ✉namie-suk@town.namie.lg.jp

令和5年4月、ふれあいセンターなみえにおいて事業活動を開始した福島国際研究教育機構（F-REI）の活動実績や研究公募の内容を分かりやすく説明する講座を開催します。

- ▶日 時 1月21日(日) 13時30分～14時30分
 - ▶場 所 浪江町役場2階 会議室
 - ▶定 員 30人（参加費無料）
 - ▶対 象 浪江町民
 - ▶申込方法 電話またはE-mailでお申込みください。
- ※詳細は、浪江町ホームページまたは同封のチラシをご覧ください。



ここからは広告です。



特定復興再生拠点区域の被災家屋などの解体申請 — 受付は令和6年4月1日(月)まで —

☎ 住民課除染環境係 ☎ 0240(34)0228

環境省では、特定復興再生拠点区域の東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した家屋などの解体を行っています。当該区域の被災家屋などの解体を希望される人は、解体申請を行ってください。申請書類をそろえるのに時間を要する場合がありますため、解体を希望する場合は解体申請受付窓口にお早めにご相談ください。

■対象範囲

- ・特定復興再生拠点区域およびその周囲に位置する家屋など
- ・特定の道路の周辺に位置する家屋など

■対象家屋など

- 東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、事務所、店舗など
- ※環境省が除染した家屋などは解体の対象にはなりません。

■り災証明

震災時時点で居住していた住家の場合は、浪江町が交付する「り災証明書」において「半壊」以上の判定であること。

■受付期間

令和6年4月1日(月)まで



【解体申請受付窓口】

環境省被災建物解体受付センター（高島テクノロジーセンター）
8時30分～17時15分（土日祝日・年末年始を除く）

☎ 0120(603)016

農業委員会だより

☎ 農業委員会事務局(農林水産課内) ☎ 0240(23)5706

相続登記の申請が義務化されます

相続登記がされないと登記簿を見ても所有者がわからず、事業や取引を進められないといった問題が起こります。

このような「所有者不明土地」の発生を予防するため、令和6年4月1日から土地所有者が亡くなった場合の相続登記の申請が義務化されます。

相続によって土地を取得した相続人は、その所有権を取得した事を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

相続登記の申請に必要な書類や制度の詳細などについては、法務局へお問合せください。

法務省のHPはこちら



2月総会に提出する議案の申請締切日は2月1日(木)です。お早めにご相談ください。

町内の住宅支援補助金のお知らせ

☎ 住宅水道課住宅係 ☎ 0240(34)0232

町内の住宅支援として、個人住宅の所有者などに補助金を交付しています。

【対象となる区分】

- 避難指示解除区域……平成25年4月1日以降
- 特定復興再生拠点区域……平成29年12月22日以降

【申込期限】 令和6年3月18日(月)まで

- ※既に申請済の人は対象外です。
- ※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。

個人住宅再建補助金

個人住宅のリフォームや修繕などの住宅再建費用を補助します。

■対象住宅

町内にある個人住宅、併用・併存住宅の個人住宅部分
※災害救助法に定める応急修理（平成25年度事業終了分）に係る補助を受けた住宅を除く。

■対象者

対象住宅の所有者

■対象工事

対象となる区分に応じた期間に行う個人住宅の新築・リフォーム・修繕などの再建工事

※新築の場合は、平成23年

3月11日時点で浪江町民だった人に限ります。

※物置設置、家財・家電購入、外構工事などは対象外です。

■補助金額 最大25万円



住宅清掃費補助金

震災の影響により長期間にわたり管理ができず汚損などの被害を受けた町内にある個人住宅の清掃費用を補助します。

■対象者

次の全ての要件を満たす人

- ①平成23年3月11日時点で町内に居住していた人
- ②居住していた住宅を清掃し再び住む（すでに住んでいる）人

■対象住宅

町内にある個人住宅

※賃貸住宅、解体予定の住宅は対象外です。

■対象となる清掃

対象となる区分に応じた期間に業者に委託して行う清掃

※必要に応じ、町と協定を締結している清掃業者を案内します。

■補助金額 最大15万円

住宅用再生可能エネルギー設備等導入補助金

エネルギーの地産地消を推進するために、住宅用再生可能エネルギー設備などの導入費用を補助します。

■対象者

町内の住宅など対象となる区分に応じた期間に対象機器を設置し、申込期限までに電力会社との電力需給契約を締結する人

■対象機器および補助金額

- ①太陽光発電システム
最大16万円（4万円/kW）
- ②家庭用エネルギー管理システム（HEMS）
最大30万円（補助率1/2）
- ③住宅用蓄電池システム
最大30万円（3万円/kWh）
- ④電気自動車充電設備（V2Hシステム）
最大30万円（補助率1/2）

※福島県補助金との併用可能です。

詳しくは（一社）福島県再生可能エネルギー推進センター（☎024(526)0070）へお問合せください。

住宅等鳥獣被害対策補助金

町内にある家屋（住宅などの建築物）の有害鳥獣の侵入防止対策費用や家屋内に生息する有害鳥獣駆除費用を補助します。

※帰還困難区域を含む町内全域が対象です。

※農地や家庭菜園のみの対策は対象外です。

■対象者

町内にある「家屋」または「家屋のある土地」の所有者

■対象費用

家屋の鳥獣被害対策事業に伴う次の費用

- ・新たに購入した資材（電気牧柵など）の購入費
- ・業者に支払った資材設置費用

■補助金額 最大10万円

※上限額に達するまで複数回申請が可能です。





文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34)0260

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公正な国の機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎ 0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》 浪江町からの避難により、**やり直しを余儀なくされた申立人の歯列矯正治療費用**(32万円)が賠償された。また、同人の身体障害及び母がその介護をしたこと、並びに父との間で家族別離が生じたことを考慮して、日常生活阻害慰謝料の増額分(申立人4名に対する合計額302万円)が賠償された。
【公表番号1921・令和4年12月20日成立】

《和解事例》 浪江町で内装業を営んでいた申立人について、原発事故時双葉町に駐車中で**廃車にした業務用車両の財物損害**(約30万円)、**避難により仕事現場までの移動距離が増加したことによる交通費増加費用**(平成30年3月まで、約55万円)、及び**業務用の工具等を保管するため新たに賃借した倉庫の賃料**(平成30年3月まで、約16万円)が賠償された。
【公表番号1928・令和5年1月10日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。



なみえ新聞

通信

参加無料

スマホ・タブレット・アプリ
分からないこと相談会を実施中!



「LINE」を使いたい! 「なみえ新聞」を見たいのに見れない! という人や、スマートフォンやタブレットの使い方分からないことがある人向けの相談会を開催します。スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお越しください。 ※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。

	開催日	開催時間	開催場所	
浪江町	1月12日(金) 26日(金)	10時～12時 浜センスタッフも 相談対応します	浜通り地域デザインセンター なみえ	浪江町大字権現堂字上続町 11-3
福島市	1月24日(水)	10時～12時	北沢又団地集会所	福島市北沢又土田11-5
二本松市	1月19日(金)	10時～12時	石倉団地集会所 (仮設津島診療所の隣)	二本松市油井字大窪118

事前申込制
参加無料

「初心者向けスマホ講習会」を開催します
～貸出用のスマートフォンあります～



スマートフォンに変えたばかりの人、ガラケーからスマートフォンに変えようか悩んでいる人向けの講習会を開催します。お気軽にご参加ください。

開催日時	開催場所	申込方法
2月15日(水) 10時～12時	ふれあい交流センター	情報統計係までお電話にてお申込みください。 ※先着15人 ※貸出用スマホあり

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

放射線相談員だより

いま「ほうしゃせん」について考えてみる

☎ 弘前大学浪江町復興支援室(健康保険課内) ☎ 080(2813)0824

広報なみえ1月号でも、放射線に関する基礎知識クイズに挑戦してみましょう。このクイズをきっかけに、「そうだったのか」と新たに気づいたり、「知識があいまいだったかも」とこれまでに知っていた情報の復習などにつなげましょう!

クイズ 4 人の体の中にも放射性物質はある?

ヒント(食品中の放射性物質)

ほとんどの食品には自然由来の放射性物質が含まれています。

正解 ① 私たちの体に必要不可欠な物質の一つにカリウムがあり、その中に放射性物質であるカリウム40が存在します。また、日常的に食べる機会が多いほとんどの食品(米、牛乳、牛肉、ほうれん草、干し昆布など)にもカリウム40が含まれており、食事をすることで放射性物質を体内に取り込んでいることとなります。



もっと詳しく知りたい人は、環境省ホームページをご覧ください。

環境省 身の回りの放射線 体内、食品中の自然放射性物質
放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料(令和4年度版)



消防署からのお知らせ



明けましておめでとうございます。
皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

皆さんの住まいは火災対策は大丈夫ですか?

昨年11月に管内の住宅火災において犠牲者が発生しました。普段から火災を起こさない備えが重要です。

以下に当てはまるものがあれば早急に改善し、安全安心な1年を過ごしましょう。

- 外出時や就寝前に火の元を確認していない。
- 暖房器具の近くに燃えやすいものがある。
- 燃えるゴミを室内、屋外に大量に置いてある。
- たばこの吸い殻が灰皿に溜まっている。
- 寝たばこをすることがある。
- コンセントにホコリや汚れがある。
- コンセントをたこ足配線している。

住宅火災から身を守るためには…
住宅用火災警報器と消火器の設置が
オススメです!



火災の早期発見には
住宅用火災警報器

就寝中でも火災を知
らせてくれます!



初期消火には
消火器

10型消火器1本で水
72L分の消火効果!

※住宅用火災警報器は火災予防条例で寝室や2階以上に寝室がある場合には階段にも設置が義務化されています。種類や取付位置でお悩みの方はお近くの消防署・出張所にご相談ください!

火事と救急は119番 消防署 浪江消防署 ☎ 0240(34)4111
連絡先 葛尾出張所 ☎ 0240(29)2119



わたしたちのまち

(令和5年11月末現在)

人	口	15,206人
男		7,543人
女		7,663人
世帯数		6,661世帯
☑️ 住民課住民係	☎️	0240(34)0230
居住人口		2,130人
居住世帯数		1,336世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など
☑️ 総務課防災安全係 ☎️ 0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

11月

愛 澤 跳 磨 男 健雄・玲子 北幾世橋
武 内 柊 弥 男 智洋・徳子 北幾世橋
千 葉 大 和 男 清・麻美 川 添

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名 年齢 住所

10月

今 野 幸 子 92歳 室 原

11月

天 野 十 三 88歳 西 台
遠 藤 益 世 80歳 権 現 堂
金 澤 イ チ 98歳 室 原
紺 野 タ カ 99歳 下 津 島
齊 藤 ト キ 子 87歳 川 添
佐 藤 ヨ シ 子 85歳 権 現 堂
高 松 和 己 83歳 川 添
武 内 八 重 子 70歳 樋 渡
蜂 須 賀 満 89歳 樋 竹
武 藤 道 子 70歳 津 島
山 田 悦 子 90歳 川 添
山 田 美 津 74歳 牛 渡

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

☑️ 企画財政課情報統計係
☎️ 0240(34)0241

浪江診療所のお医者さん

☑️ 浪江診療所 ☎️ 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
- 場 所 浪江町役場北西側
- 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
先崎医師(小児科)…1月16日(火)・26日(金)
非常勤医師…月曜日(内科)・水曜日(整形外科)
※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科・整形外科・小児科

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

仮設津島診療所のお医者さん

☑️ 仮設津島診療所 ☎️ 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
- 場 所 二本松市油井字大窪118番地
- 診療体制 関根医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師……………
第2・4火曜日(今村医師・婦人科)
第3火曜日(木村医師・皮膚科)
水曜日(西医師)
※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・婦人科・皮膚科

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況 (11月30日現在)

都道府県	人数	対10/31	都道府県	人数	対10/31
北海道	54	0	滋賀県	6	0
青森県	41	2	京都府	32	0
岩手県	33	0	大阪府	64	0
宮城県	917	-1	兵庫県	22	0
秋田県	33	-4	奈良県	5	0
山形県	106	0	和歌山県	0	0
福島県	13,392	-12	鳥取県	0	0
茨城県	938	0	島根県	5	0
栃木県	450	-1	岡山県	23	0
群馬県	130	-2	広島県	8	0
埼玉県	642	-1	山口県	1	0
千葉県	545	1	徳島県	1	0
東京都	812	4	香川県	4	0
神奈川県	407	0	愛媛県	11	0
新潟県	274	0	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	36	-1	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	56	0	鹿児島県	7	0
愛知県	36	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国 外	13	0

町内空間線量測定結果

☑️ 総務課防災安全係 ☎️ 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地 区	測 定 地 点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.08
	常磐線陸橋東側	0.12
	常磐線陸橋西側	0.17
	川添字小丸田地内	0.34
	国道6号高瀬交差点付近	0.08
幾 世 橋	高瀬字小高瀬迫地内	0.21
	貫布祢(幾世橋字長田東地内)	0.12
	北幾世橋字町尻地内	0.12
	北幾世橋字荒井前地内	0.10
	棚塩字弥平迫地内	0.10
請 戸	浪江にじいるこども園	0.07
	請戸橋南側	0.07
	請戸漁港	0.08
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.09
	中浜字西原地内	0.07
大 堀	両竹字の場地内	0.07
	小丸字赤下地内	0.91
	小丸字三程地内	0.32

地 区	測 定 地 点	測定値
大 堀	畑川集会所	0.43
	立野字根渡地内	0.30
	酒田字上原地内	0.24
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.26
	室原字小萱地内	0.38
刈 野	室原字堀知木地内	0.41
	加倉スクリーニング場	0.55
	加倉ローソン付近	0.27
	藤橋字善明迫地内	0.09
	藤橋不動尊前	0.13
津 島	津島字水境地内	0.45
	津島字仲野作地内	1.36
	津島字谷津地内	0.53
	津島字町前地内	0.35
	浪江町役場日津島支所	0.47
	赤宇木字柗平地内	1.22
	昼曾根字尺石地内	1.84

*測定日は12月1日(金)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☑️ 健康保険課放射線対策係
☎️ 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■11月の分析結果(町内で採取された検体を掲載)

全ての検体		基準値以上検出された検体	
区 分	検体数	品 名	基準値を超えた検体数 最大値(Bq/kg)*
野 菜	15		0
果 実	26		0
魚	0		0
山菜、キノコ類	2		0
その他	1		0
水(井戸水・湧水など)	2		0
合 計	46		0

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)
●一般食品……………100 Bq/kg
●飲料水…………… 10 Bq/kg
●牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いていません。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。
※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。